

平成29年8月25日
株式会社 中国銀行

70歳以上のお客さまによるキャッシュカードでのATM振込みの制限について

当行では、全国的に急増しているご高齢のお客さまに対する還付金詐欺など振込め詐欺の被害を防止するため、岡山県警察の要請のもと、平成29年10月17日（火）より、一部のお客さまについて、キャッシュカードによりATM（現金自動預払機）でお振込みをする際の制限を実施することといたしましたので、お知らせいたします。

1. 対象となるお客さま

以下の条件を両方とも満たすお客さまを対象とさせていただきます。

- (1) 70歳以上の方
- (2) 過去3年間、ATMで当行キャッシュカードを使用したお振込みをされていない方

2. 利用制限の内容

上記、対象となるお客さまは、キャッシュカードを使用したATMでのお振込みがご利用いただけません。

なお、対象となるお客さまで、キャッシュカードを使用したお振込みをご希望される場合は、最寄りの当行本支店窓口で対応いたします。

3. お取扱い開始日 平成29年10月17日（火）

当行では、お客さまの大切な資産をお守りするため、今後とも特殊詐欺被害防止に取り組んでまいりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以 上